

第四次座間市総合計画

戦略プロジェクト



はじめに



戦略プロジェクトは、市民の皆さんの目線で重要と考えられる課題に、目標を明らかにして4年計画（2年でローリング）で取り組むもので、7分野にわたり10のプロジェクトを立ち上げました。総合計画の策定は今回が4度目となりますが、戦略プロジェクトを設けたのは初めてでございますので、これに懸ける私の思い等について若干述べさせていただきます。

まず、高齢者の自立した暮らしの応援や保育園の建替え等市民の皆さんが期待し、また皆さんと一緒に取り組むことにより達成が可能となるような重要なテーマを掲げさせていただいたことです。

次に、国が決めたとおりに行政を運営するという従来の考え方から、市が独自に目標を定めて、職員や予算等の行政資源を重点的に配分していくという、行政経営の考え方によって市政を進めたいと思っておりますが、戦略プロジェクトもこの考えに立っております。

また、将来市政を担うこととなる若手職員も総合計画づくりに参加させたいとの思いから、検討チームを作り、新たな視点で施策を提案してもらいましたが、これが戦略プロジェクトの一部に実を結んでいます。

最後になりますが、私は戦略プロジェクトを市民の皆さんと手を携えて「協働作品」に仕上げたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

平成23年3月

座間市長 遠藤 三紀夫

第四次座間市総合計画 戦略プロジェクト一覧表

No.	戦略プロジェクト		ページ
	施策	所管部局	
1	ボランティア等と協働し、地域を元気にします		3
	高齢者の自立した暮らしを応援します。	福祉部	4
	ボランティアが活躍できる環境を整えます。	市民部	5
	自治会の活性化に向け支援します。	市民部	6
2	保育園（私立を含む）の建替えを進めます		7
	新たな国の制度に対応した保育園の建替え等を行います。	福祉部	7
3	地球温暖化防止に協働で取り組みます		8
	地球環境に配慮したライフスタイルに転換します。	環境経済部	8
	地球に優しい「座間っ子」を育成します。	教育部	9
4	住民と協働により相模が丘仲よし小道を再生します		10
	市は、市民団体及び各自治会と協働で策定した再生計画に基づき、事業を実施します。	都市部	10
5	ひまわりまつりを観光の重点事業に位置づけ、市の観光事業に道筋をつけます		11
	ひまわりまつりを観光のモデル事業へ構築します。	環境経済部	12
6	公共施設の利活用指針を定め、身の丈に合った良質な資産として、次世代に引き継ぎます		13
	公共施設利活用指針を定めます。	特定政策推進室	13
7	まちづくりの骨格である東西軸として座間南林間線を整備します		14
	4年間で約0.4 kmの整備を目指します。	都市部	14



戦略プロジェクト1

ボランティア等と協働し、
地域を元気にします



第四次総合計画の基本構想では、地方主権時代を迎える中で、市が総合計画を着実に実施していくためには、協働の仕組みを作っていくことが不可欠としています。

そこで、①高齢者の自立した暮らしの応援、②ボランティアが活躍できる環境の整備、③自治会の活性化に向けた支援、に取り組み、ボランティアや自治会の皆さんと協働で地域を元気にしていきます。



施策1 高齢者の自立した暮らしを応援します。

高齢者が住みなれた地域で自立した生活をしていくためには、地域の方による見守りや声かけ、手伝いが必要です。そこで、市では「高齢者地域見守りネットワーク」を組織し、支えあいの仕組みづくりを地域に広げていきます。

このため「高齢者地域見守りネットワーク検討委員会」を、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会、自治会、民生委員、老人クラブ、市内NPO等で組織します。

検討委員会では、初年度に、ネットワークの構築に向けた各種の催しを企画検討します。また、地域を選定し、その地域の社会資源や高齢者のニーズ調査等を行い、実態を把握してネットワークの全体像と方向性を検討します。

2年目は、前年に選定した地域で『見守り推進員』『高齢者お手伝い隊』などのモデル事業を試行し、3年目は、前年度に実施したモデル事業の事業評価を行い、その評価を生かして他の地域でもモデル事業を実施し、市全域への展開を目指していきます。

4年目は、市全域に見守りネットワークを広げることを目標に、「検討委員会」を発展させて「高齢者地域見守りネットワーク運営委員会」を組織し、ネットワークの展開を見守り、各地域や関係機関の連携を図り今後の方向付けを行います。運営委員会は、併せてネットワークの活性化に向けた啓発やイベントを企画検討し、地域課題の抽出や課題解決の仕組みづくりに取り組みます。

指標 「高齢者地域見守りネットワーク」モデル事業の実施

平成23年度に「高齢者地域見守りネットワーク検討委員会」を設置します。

平成24年度に1地域でモデル事業を実施します。以後毎年1地域ずつ増やし、平成26年度に3地域で実施します。



施策2 ボランティアが活躍できる環境を整えます。

市民の皆さんからボランティア活動に参加したいという声が多く寄せられています。また、国民生活選好度調査（内閣府、2008年）のボランティア活動への参加に関する質問項目においては、「ボランティア活動へ積極的に参加したい」と回答した人の割合が6割を超えています。これらのことから、今後、多くの皆さんがボランティア活動に参加しやすいような環境を整える必要があります。

こうしたことを踏まえて、市では多くの皆さんがボランティア活動に参加できるよう市の仕事を中心とした募集情報の提供や活動の場の拡大に努めます。

実施スケジュール

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| (平成22年度) | ・ 施策の実施に向けた準備 |
| 1年目（平成23年度） | ・ 市ホームページにボランティア情報のページを追加します。 |
| 2年目（平成24年度） | ・ 市ホームページのボランティア情報のページを追加修正します。 |
| 3年目（平成25年度） | ・ ボランティアに関連する著名人の講演会や活動報告会の実施。 |
| 4年目（平成26年度） | ・ 同上 |

指標 市が把握する市民ボランティアの数

平成26年度までに年間延べ13万人を目指します。



施策3 自治会の活性化に向け支援します。

市が、多様化する市民ニーズに協働で取り組む際のパートナーとして、自治会は欠くことのできない存在です。

しかし、生活スタイルや価値観の変化、高齢化などにより自治会の加入率は年々低下し、災害時の要介護者の避難やごみ集積場の維持にも支障が生じる状況となりかねないため、市が活性化を図ろうとする自治会を支援します。

まず、市は自治会が転入者に対し自治会への加入を勧誘する機会を新たに確保します。

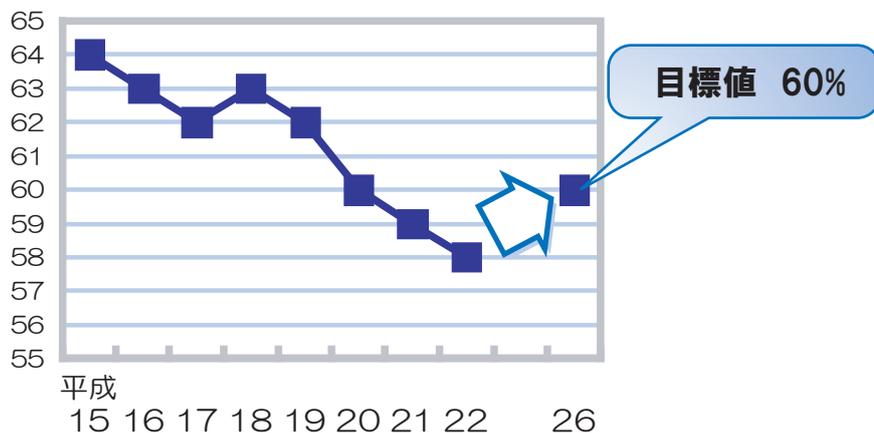
次に、自治会のホームページの開設を支援し、また、特色のある活動を行っている自治会を市の広報紙で紹介するなど自治会の魅力をアピールします。

■実施スケジュール■

- | | |
|-------------|---|
| 1年目（平成23年度） | ・ 転入者に対する加入勧誘機会の確保
自治会ホームページの作成支援
広報紙における自治会活動の紹介 |
| 2年目（平成24年度） | ・ 同上 |
| 3年目（平成25年度） | ・ 効果検証、自治会との協議 |
| 4年目（平成26年度） | ・ 新たな目標設定及び支援策の実施 |

指標 自治会の加入率

自治会の加入率は、年々低下しており、平成12年に68%だった加入率は、平成22年には58%となっています。そこで、自治会が自治会加入率の低下に歯止めをかけ、加入率を60%に回復する取り組みを市がサポートします。





戦略プロジェクト2

保育園（私立を含む）の 建替えを進めます



少子化が進む中で、親が子どもを育てながら働き続けられる環境を整備するため、老朽化した保育園の建替えを進めます。

その際、施設規模を拡大して、定員を増やし、待機児童の解消を図るとともに、延長保育、休日保育、一時保育等のメニューを加え、保育サービスの選択肢を増やします。

また、こうした建替えを効率的、効果的に実施するため、条件の整ったものから、一部の市立保育園の民営化を図ります。

施策

新たな国の制度に対応した保育園の建替え等を行います。

国の制度が変わり、保育園の建替えに関する国の補助対象は、私立保育園のみとなりました。そこで、老朽化した私立保育園の建替えについては、従来どおり国と協調して市も補助することとします。

同様に、市立保育園も老朽化の度合いを考慮し、一部を民営化して私立保育園とした上で、国と協調して補助することで建替えの効率化を図ります。その際、補助の条件に規模の拡大や延長保育等を入れることにより、待機児童の解消や保育メニューの選択肢を増やし、サービスの向上を図ります。

実施スケジュール

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1年目（平成23年度） | ・対象となる園の選定 |
| 2年目（平成24年度） | ・経営主体の選定（市立の場合） |
| 3年目（平成25年度） | ・引継ぎ保育（市立の場合） |
| 4年目（平成26年度） | ・新園発足（市立の場合） |

指標 保育園の建替え件数

平成23～26年度の間に、1園を建替えに向け民営化します。



戦略プロジェクト3

地球温暖化防止に 協働で取り組みます



地球温暖化については、人類の生存にかかわる脅威とされていますが、その原因である温室効果ガス排出量の削減につながるのは、市民一人ひとりの行動ですので、地球規模の課題解決に地域を挙げて取り組む必要があります。

■ ■ 施策1 地球環境に配慮した ライフスタイルに転換します。

まず、環境行政の柱となる環境基本条例を制定し、併せて環境基本計画を策定します。次に、この環境基本条例と環境基本計画に基づき、グローバルな視点から地球温暖化防止に向け、市民の皆さん、事業者と協働で温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

具体の展開としては、啓発事業として市による地球環境をテーマとした学習会や講演会を開催するとともに、事業所や商店街等と共催で環境展やライトダウンキャンペーンなどを行います。

次に、太陽光発電や電気自動車、ハイブリッド車等の普及に努め、防犯灯を順次LED電球に切り替えるなどの実践を通じてエコスタイルへの転換をすすめます。



■ 実施スケジュール ■

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1年目（平成23年度） | ・ 条例制定及び計画策定の準備 |
| 2年目（平成24年度） | ・ 条例制定及び計画策定 |
| 3年目（平成25年度） | ・ 条例及び計画の運用 |
| 4年目（平成26年度） | ・ 同上 |

指標 地球温暖化防止に取り組む市民の割合

平成22年度に60.7%でしたが、平成26年度に64%にします。

施策2 地球に優しい「座間っ子」を育成します。

教育委員会では「ひまわり環境ISO」の名の下に環境教育に力を入れています。

この環境教育の一環として、市内のすべての小中学校において、地球環境をテーマに1校1取組み運動を展開することにより、地球環境にやさしい心豊かな「座間っ子」を育てます。

事業の実施に当たっては、地元の企業や農業者、自治会の皆さんの協力を得るなど、それぞれの学校で地域特性を生かした取組みを行います。

■実施スケジュール■

- | | |
|-------------|----------|
| 1年目（平成23年度） | ・運動内容の検討 |
| 2年目（平成24年度） | ・運動の実施 |
| 3年目（平成25年度） | ・同上 |
| 4年目（平成26年度） | ・評価及び見直し |



指標 1学校1取組み運動

11の小学校、6の中学校で毎年テーマを定めて運動を展開します。



戦略プロジェクト4
住民と協働により
相模が丘仲よし小道を
再生します



相模が丘地域には緑道として通称「仲よし小道」があり、市民の皆さんに親しまれ愛され、桜の名所となっておりますが、桜の老木化に伴い風雨による倒木が危惧され、将来を考えなければならない時期となっております。

そこで、市民団体「新生さくら道」の会及び各自治会等と協働で策定した再生計画に基づき、事業を実施します。

■ ■ 施策

市は、市民団体及び各自治会と協働で策定した再生計画に基づき、事業を実施します。

平成26年度の完了を目指し、住民と一体となって立案した再生計画に基づき、事業の実施を目指します。

仲よし小道再生後の維持管理は、住民との協働により行います。



■ 実施スケジュール ■

1年目（平成23年度）	・整備率	25%
2年目（平成24年度）	・整備率	50%
3年目（平成25年度）	・整備率	75%
4年目（平成26年度）	・整備率	100%

指標 桜並木再生の整備率

平成26年度までに仲よし小道の再生を完了し、整備率100%とします。



戦略プロジェクト5
ひまわりまつりを観光の
重点事業に位置づけ、市の
観光事業に道筋をつけます



「座間のひまわり」は首都圏で有数の植栽面積を誇り、開花時期に合わせ、ひまわりまつりを開催しています。

このひまわりまつりを市のイメージアップイベントとしてさらに充実を図り、利便性、快適性を高め集客力を向上させ、来訪者と市民の皆さんとの交流の輪を広げるとともに、農産物、特産品等を取り揃え販路拡大による地産地消を推進し、観光の重点事業に高めます。

ひまわりまつりをモデルとして、観光協会等の関係団体との連携やその仕組みであるサポートシステムを確立し、他の観光事業にも活用する中でレベルを高めて、市の観光事業に道筋をつけます。



施策

ひまわりまつりを観光のモデル事業へ構築します。

ひまわりまつりは期間とエリアを限定して開催し、来訪者の満足度を高めるとともに、経済的な効果を求めてまいります。

また、観光協会と連携しながらボランティアを募集して、協働で観光事業を支えるサポートシステムの確立を目指します。

さらには、地元の農産物や特産品等の販売促進により経済性を高めてまいります。

■実施スケジュール■

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1年目（平成23年度） | ・モデル事業（ひまわりまつり）の実施 |
| 2年目（平成24年度） | ・モデル事業（ひまわりまつり）の充実 |
| 3年目（平成25年度） | ・モデル事業の評価、他のイベントへの適用検討 |
| 4年目（平成26年度） | ・支援の仕組みを他のイベントへ適用実施 |

指標 ひまわりまつり来訪者数

平成26年度にひまわりまつりの来訪者5万人を目指します。





戦略プロジェクト6

公共施設の利活用指針を定め、身の丈に合った良質な資産として、次世代に引き継ぎます



本市にはその時々ニーズに応じて設置してきた公共施設が多数存在し、施設更新時には大きな財政負担が想定されており、良好な施設サービスを提供していくためには、持続可能な施設水準に再編するとともに、建物自体の長寿命化を図ることが不可欠です。

そこで、こうした課題に公共施設利活用指針を定めて取り組み、身の丈にあった良質な資産として次世代に引き継ぐことを目指します。

■ 施策 公共施設利活用指針を定めます。

まず、2年かけて市の公共施設の資産価値、利用状況や維持管理のフルコストを把握し、課題等を整理した公共施設白書を作成します。

次に、この白書に基づき市民の皆さんからご意見をいただき、平成26年度に公共施設利活用指針を定めます。

なお、余剰施設や余剰空間が生じた場合の取り扱いも指針の中で定めます。

■ 実施スケジュール ■

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1年目（平成23年度） | ・公共施設白書の作成 |
| 2年目（平成24年度） | ・同上 |
| 3年目（平成25年度） | ・市民の皆さんからご意見をいただく |
| 4年目（平成26年度） | ・公共施設利活用指針を定める |

指標 公共施設利活用指針の策定

平成24年度中に公共施設白書を作成し、平成26年度に公共施設利活用指針を定めます。



戦略プロジェクト7

まちづくりの骨格である
東西軸として
座間南林間線を整備します



座間南林間線は、市の中央部を横断する東西軸として、まちづくりの重要な骨格に位置づけられています。

また、相模川西岸に整備中の圏央道が完成すると圏央厚木インターへのアクセス道路としても重要な道路となります。

しかし、市役所付近（市道17号線）から県道42号相模原茅ヶ崎に至る1.6km区間が未整備となっており、早急な整備が必要であることから取り組みます。

■ 施策 4年間で約0.4kmの整備を目指します。

未整備区間1.6kmのうち、市役所付近から県道51号町田厚木（入谷バイパス）までの約0.9kmの区間は、地形が急峻で現道の幅員も狭く交通量も多いことから、大変危険な状況となっています。

その中でも交通安全上、緊急に対応が必要な0.4kmを4年間で整備を目指します。

なお、県道51号町田厚木（入谷バイパス）から県道42号相模原茅ヶ崎までの約0.7kmの整備については、継続して県に要望していきます。

■ 実施スケジュール ■

1年目（平成23年度）	・調査・設計
2年目（平成24年度）	・用地買収
3年目（平成25年度）	・用地買収・工事
4年目（平成26年度）	・工事

指標 市役所付近から県道51号町田厚木線（入谷バイパス）までの整備

約0.9kmのうち、4年間で約0.4kmの整備を目指します。



座間市

第四次座間市総合計画 戦略プロジェクト
座間市 企画財政部 政策課
神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1